

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年9月29日

【事業年度】 第4期(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 ショーボンドホールディングス株式会社

【英訳名】 SHO - BOND Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石原 一 裕

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町7番8号

【電話番号】 03(6892)7101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役広報管理部長 鈴木成章

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町7番8号

【電話番号】 03(6892)7101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役広報管理部長 鈴木成章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月
売上高	(百万円)	41,416	42,737	50,582	47,430
経常利益	(百万円)	3,368	4,816	7,930	7,994
当期純利益	(百万円)	2,796	1,941	4,371	4,784
包括利益	(百万円)				4,529
純資産額	(百万円)	41,885	41,435	42,758	45,225
総資産額	(百万円)	55,975	55,604	57,100	58,410
1株当たり純資産額	(円)	1,469.68	1,485.18	1,560.60	1,680.22
1株当たり当期純利益	(円)	99.90	68.89	159.08	175.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	74.8	74.5	74.9	77.4
自己資本利益率	(%)	6.8	4.7	10.4	10.9
株価収益率	(倍)	15.4	26.6	11.2	11.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,056	4,423	3,358	2,810
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,097	2,640	6,584	776
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	25	2,007	1,875	2,060
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	12,497	17,550	12,444	12,414
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	865 〔58〕	825	791	763

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は平成20年1月4日付で、ショーボンド建設株式会社より株式移転の方式にて、持株会社として設立されました。当社の第1期は、平成20年1月4日から平成20年6月30日までですが、第1期の連結財務諸表は完全子会社となったショーボンド建設株式会社の連結財務諸表を引き継ぎ、平成19年7月1日から平成20年6月30日までを連結会計年度としています。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 第2期、第3期及び第4期の平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月
営業収益 (百万円)	799	944	1,545	3,475
経常利益 (百万円)	687	803	1,393	3,313
当期純利益 (百万円)	703	813	1,395	3,316
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (株)	29,102,590	29,102,590	29,102,590	29,102,590
純資産額 (百万円)	41,848	39,866	39,382	40,324
総資産額 (百万円)	41,905	40,586	40,703	40,781
1株当たり純資産額 (円)	1,437.97	1,428.94	1,437.36	1,498.14
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	40.00	45.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(12.50)	(12.50)	(17.50)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	24.16	28.85	50.76	121.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.9	98.2	96.8	98.9
自己資本利益率 (%)	1.7	2.0	3.5	8.3
株価収益率 (倍)	63.8	63.5	35.2	15.9
配当性向 (%)	72.4	104.0	78.8	36.9
従業員数 (名)	4	2	2	6

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は平成20年1月4日付で、ショーボンド建設株式会社より株式移転の方式にて持株会社として設立されました。

3 平成20年6月期中間期末の配当は、ショーボンド建設株式会社が実施し、平成20年6月期末配当はショーボンドホールディングス株式会社が実施しました。なお、ショーボンド建設株式会社が実施した配当については、配当性向の計算の対象から除いて計算しています。

4 第1期の1株当たり配当額30円(1株当たり中間配当額は12円50銭)には、記念配当5円、特別配当5円を含んでいます。

5 第3期の1株当たり配当額40円(1株当たり中間配当額は17円50銭)には特別配当5円を含んでいます。

6 第4期の1株当たり配当額45円(1株当たり中間配当額は20円00銭)には特別配当4円を含んでいます。

7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【沿革】

ショーボンド建設株式会社は、昭和33年6月4日、東京都世田谷区において、「昭和工業株式会社」として設立され、硬質塩化ビニール及びポリエチレンを使用する工事施工一般の事業を開始しました。

同社は平成20年1月4日付で、株式移転の方式により完全親会社であるショーボンドホールディングス株式会社(当社)を設立し、当社の完全子会社となりました。

昭和35年1月 本社を東京都千代田区に移転し、エポキシ樹脂系接着剤「ショーボンド」の製造・販売・施工に関する事業を開始しました。

昭和35年7月 埼玉県川口市に接着剤の生産のため川口工場を新設しました。

昭和38年4月 東京都知事建設業登録をしました。(登録番号と第28045号)

昭和38年6月 社名を「株式会社ショーボンド」に変更しました。

昭和42年1月 埼玉県川口市に研究所を設置しました。

昭和44年2月 建設業の都知事登録を、建設大臣登録に変更しました。(建設大臣登録(ワ)第6942号)

昭和48年4月 建設業法の改正により、建設大臣許可(般-48)第1345号を受けました。(以後、許可業種の追加を含め3年ごとに更新、なお平成9年より更新期間5年ごとに変更。)

昭和50年4月 エポキシ樹脂系接着剤等の製造部門を分離し、「ショーボンド化学株式会社」を設立しました。(現・連結子会社)

昭和50年4月 社名を「株式会社ショーボンド」から「ショーボンド建設株式会社」に変更し、本社を東京都新宿区に移転しました。

昭和51年11月 一般建設業許可業種の一部について特定建設業の許可を受けました。(建設大臣許可(特-51)第1345号)(以後、許可業種の追加を含め3年ごとに更新、なお平成9年より更新期間5年ごとに変更。また、平成14年2月、一般建設業を特定建設業に一本化しました。)

昭和52年4月 関東地区の民間市場開拓のため、工事会社「ショーボンド化工株式会社(現・化工建設株式会社)」を設立しました。(現・連結子会社)

昭和52年7月 研究所を埼玉県川口市から埼玉県大宮市に移転しました。

昭和57年4月 接着剤等生産拡大のため、埼玉県川越市に「ショーボンド化学株式会社 川越工場」を新設しました。

昭和62年5月 東京証券取引所市場第二部へ株式上場しました。

平成元年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

平成3年7月 本社を東京都新宿区から東京都千代田区へ移転しました。

平成7年7月 メカニカル継手「ストラブカップリング」を製造・販売する部門を「ショーボンド化学株式会社」から分離し「ショーボンドカップリング株式会社」を設立しました。(現・連結子会社)

平成8年6月 研究所を埼玉県大宮市から茨城県つくば市に移転し名称を「補修工学研究所」としました。

平成18年5月 本社を東京都千代田区から東京都江東区へ移転しました。

平成20年1月 株式移転により当社を設立しました。

当社の普通株式を株式会社東京証券取引所(市場第一部)に上場しました。

平成20年7月 ショーボンド建設株式会社との吸収分割契約により、ショーボンド化学株式会社、化工建設株式会社及びショーボンドカップリング株式会社を100%子会社としました。

平成21年12月 本社を東京都江東区から東京都中央区へ移転しました。

平成23年1月 当社子会社の化工建設株式会社をショーボンド建設株式会社に承継させる簡易吸収分割を実施しました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社14社で構成され、当社は純粋持株会社として当社グループの経営戦略立案及び子会社の業務執行に関する管理を行い、地域及び事業内容別に配置された連結子会社が土木建築工事及び製品の製造及び販売に関する事業を展開しています。当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次の通りです。なお、セグメントと同一の区分です。

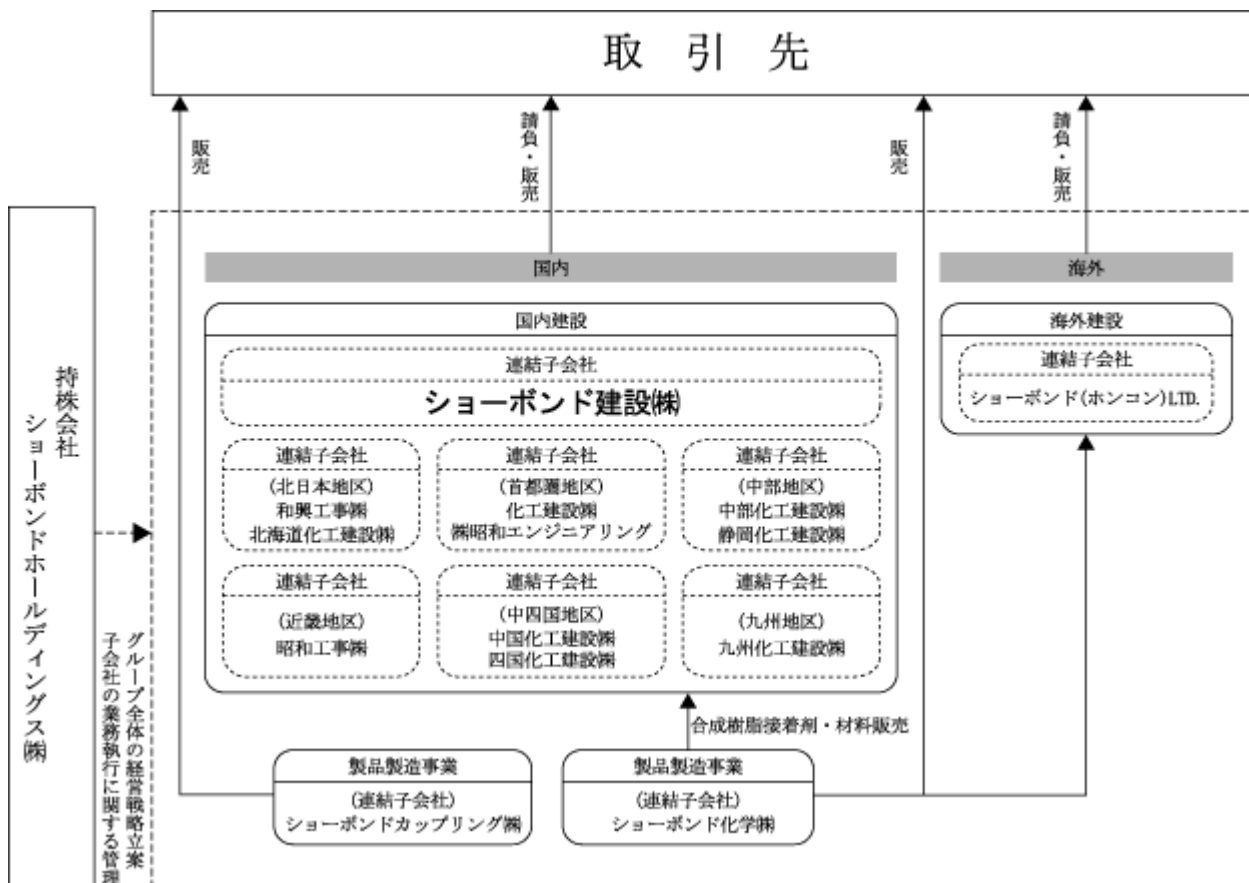
[国内建設]

連結子会社であるショーボンド建設(株)他10社が、公共構造物の補修補強工事及び製品販売を行っています。

[その他]

製品製造事業は連結子会社であるショーボンド化学(株)及びショーボンドカップリング(株)が営んでいます。ショーボンド化学(株)については、当社グループで施工する工事用材料の一部を製造し、また一部を外部へ販売しています。ショーボンドカップリング(株)は、メカニカル継手の製造販売を行っています。また、海外建設は連結子会社のショーボンド(ホンコン)LTD.が営んでいます。

事業の系統図は次の通りです。



4 【関係会社の状況】

名称	(注)	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
						役員の 兼任(人)	営業上の取引
(連結子会社)							
ショーボンド建設株式会社	1,8	東京都 中央区	10,100	国内建設	100	9	経営管理
ショーボンド化学株式会社		埼玉県 川越市	230	その他 (製品製造事業)	100	3	経営管理
ショーボンドカップリング 株式会社		東京都 中央区	280	その他 (製品製造事業)	100	3	経営管理
化工建設株式会社	4	千葉市 中央区	100	国内建設	100 (100)		経営管理
昭和工事株式会社	4	神戸市 東灘区	50	国内建設	100 (100)		経営管理
中部化工建設株式会社	4	名古屋市 熱田区	30	国内建設	100 (100)		経営管理
和興工事株式会社	4	仙台市 若林区	48	国内建設	100 (100)		経営管理
九州化工建設株式会社	4,7	福岡市 博多区	30	国内建設	100 (100)		経営管理
株式会社昭和エンジニアリング	4	横浜市 金沢区	50	国内建設	100 (100)		経営管理
中国化工建設株式会社	4	広島市 佐伯区	50	国内建設	100 (100)		経営管理
北海道化工建設株式会社	4	札幌市 白石区	50	国内建設	100 (100)		経営管理
四国化工建設株式会社	4	香川県 高松市	50	国内建設	100 (100)		経営管理
静岡化工建設株式会社	4	静岡市 駿河区	50	国内建設	100 (100)		経営管理
ショーボンド(ホンコン)LTD.	4	Shatin, N. T., HongKong	千HK\$ 1,000	その他 (海外建設)	100 (100)	1	経営管理

(注) 1 特定子会社に該当しています。

- 2 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
- 3 「議決権の所有割合」の欄の()内は、間接所有割合で内数です。
- 4 議決権の所有割合は、ショーボンド建設株式会社が所有する議決権の割合です。
- 5 上記子会社のうち債務超過会社はありません。
- 6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 7 九州化工建設株式会社は平成23年4月1日よりケーエスエンジニアリング株式会社から社名変更しています。
- 8 ショーボンド建設株式会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結財務諸表の売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	売上高	40,277百万円
	経常利益	6,935百万円
	当期純利益	4,200百万円
	純資産額	41,457百万円
	総資産額	51,960百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
土木建築工事業	677
製品製造販売業	33
全社(共通)	53
合計	763

(注) 従業員数は就業人員です。なお、平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6	47	22	9,609

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 従業員数が前事業年度末と比べ4名増加しておりますが、その主な理由は業務体制強化を目的とした組織改編によるものです。
- 3 当社従業員は、全員連結子会社であるショーボンド建設株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は出向元会社での勤続年数を通算しています。
- 4 平均年間給与は、当該従業員に対して、当事業年度中に支払われた賃金であり、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で記載しています。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における建設業界は、民間住宅投資には一部持ち直しの兆しは見られたものの、民間企業の設備投資は低迷が続き、公共投資についても関連予算の大幅な削減により依然として厳しい受注環境となりました。

なお、本年3月に発生した東日本大震災で当社グループ社員の人的被害はありませんでした。また、震災発生後、東北地区で工事の中止措置等がありましたが、当連結会計年度中に再開となっており、当社グループ保有資産への被害も僅かであったため、業績に与える影響は軽微でした。

このような状況のもと、当社グループの主要な事業分野である土木・建築構造物の補修・補強市場につきましては、大幅な予算削減はなかったものの、熾烈な受注競争が繰り広げられ、厳しい環境でありました。この結果、受注高は前年同期比10.6%減の43,594百万円となりました。売上高につきましては、前連結会計年度は完成工事高の計上基準変更に伴う基準適用前工事の売上高の影響額が約3,500百万円含まれていたため、当連結会計年度の売上高は前年同期比6.2%減の47,430百万円となりました。

損益については、採算重視の受注や工事施工の効率化及び原価管理の徹底等により営業利益は前年同期比1.3%増の7,664百万円、経常利益は前年同期比0.8%増の7,994百万円となり、当期純利益は前年同期比9.4%増の4,784百万円となりました。

各セグメントにおける、受注実績、売上実績及び受注残高は次の通りです。（各実績は外部顧客に対するものを記載しています。）また、前連結会計年度の数値は、新セグメントに基づいて参考表示していません。

受注実績 (単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
国内建設	47,472	42,049 (11.4%)
その他	1,313	1,545 (+17.7%)
合計	48,785	43,594 (10.6%)

(注) 表中の百分率は、対前年増減率

売上実績 (単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
国内建設	49,268	45,885 (6.9%)
その他	1,313	1,545 (+17.7%)
合計	50,582	47,430 (6.2%)

(注) 1. 表中の百分率は、対前年増減率

2. 主要な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
国土交通省	11,475	22.7	10,618	22.4

受注残高 (単位：百万円)

区分	前連結会計年度末 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度末 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
国内建設	16,494	12,658 (23.3%)
その他		
合計	16,494	12,658 (23.3%)

(注) 表中の百分率は、対前年増減率

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ29百万円減少し、12,414百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローについては、主に税金等調整前当期純利益の増加により、2,810百万円の資金の増加となりました。前期比では、547百万円の資金の減少となり、これは主に未成工事支出金によるもの 2,959百万円、仕入債務によるもの 1,098百万円及び売上債権によるもの +4,082百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に有価証券・投資有価証券の取得等により、776百万円の資金の減少となりました。前期比では5,808百万円の資金の増加となり、これは主に有価証券・投資有価証券の売却によるもの +7,792百万円、同取得によるもの 7,094百万円及び有形固定資産の取得によるもの +2,699百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払い及び自己株式の取得により、2,060百万円の資金の減少となりました。前期比では184百万円の資金の減少となり、これは主に、配当金の支払額によるもの 197百万円です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める国内建設事業では生産実績を定義することが困難であり、「国内建設」及び「その他」の一部においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわないため受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各セグメントの業績に関連付けて記載しています。

3 【対処すべき課題】

ここ数年間に地震等の災害が多発し、また、本年3月の東日本大震災により甚大な被害が発生したことから、道路・橋梁・鉄道・建物等の補修補強の重要性が再認識され、官民ともに、従来以上に積極的な取り組みが行われています。さらに今後、高度成長期に造られた橋梁・トンネル等が、次々と建設後50年を迎え、それら構造物の維持・補修補強・更新の需要もますます増えると思われま。

そのような状況の中、当社グループは、グループ全体で総合力を発揮できる経営を目指すため、中核子会社であるショーボンド建設株式会社が、補修・補強・予防保全の工法開発及び材料開発を行うとともに全国で営業活動を展開しています。主要都市には地域子会社を配置し、グループ内での連携を図ることで、工事規模及び入札制度の多様化に対応できる体制を整え、受注機会の拡大を図ります。

当社グループは、長年培った技術のさらなる改良や新工法・新材料の開発を行い、社会インフラの安全性の向上と、震災の復興に貢献してまいります。

《財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針》

当社は、平成20年2月5日開催の取締役会において決議した「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条3号本文に定義されるものをいい、以下「本プラン」といいます。）に関し、その後の当社を取り巻く環境や資本市場の変化を考慮し、一部を見直して継続することを平成23年2月4日開催の取締役会で決議いたしました。

内容は以下の通りです。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、本プランを最初に決議した平成20年当時ほどではないものの、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付を提案される可能性は低いとは言いきれません。こうした大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社グループの企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社グループを支えていただいているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。

この実現に資する取組みとして、当社は、当社の株式に対する大規模買付提案がなされた場合、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かという観点から、まず、当社取締役会が情報の収集およびその検討等を行い、その結果や当社取締役会としての意見を株主の皆様へ開示することで、当社の株主の皆様が十分な情報のもと、適切なご判断を行っていただけるような仕組みを構築することが不可欠であるとと考えております。

当社は現時点において当社株式等の大規模買付提案を受けているわけではなく、また、本プランは、いわゆる買収防衛策について定めるものではありません。買収防衛策の導入につきましては、重要な経営課題の一つとして、法制度や関係当局の判断・見解、市場の受け止め方等を注視しながら、導入の要否、導入を行う場合には、その内容についての検討を行ってまいります。

2. 基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上が経営の最重要課題の一つと認識しています。以下に掲げる取組みは、基本方針の実現に資するものと考えます。

<1>企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み

当社の経営の基本方針

当社は、純粋持株会社として子会社の経営の支配、指導、管理を行っています。子会社グループの主要な事業は、土木・建築分野のコンクリート構造物の補修・補強市場において、独自工法を含む多種多様な工法により、自社開発の工事材料や、樹脂接着剤・注入剤（子会社グループ内で製造）を用いて施工する特殊工事です。また補修・補強工事という性格上、新設・新築に比べ請負額が比較的少額で、工期も短く、設計図と実際の施工対象物の状況が異なるなどの悪条件を克服しながら施工しなければならないなど、高度な技術力と様々なノウハウが必要な業態です。その一方、施工対象とする構造物は、供用中の道路橋梁やトンネル、学校、鉄道各社や電力会社のインフラなど公共性の高い社会資本が多く、地域住民の安全確保に直結する社会貢献度の高い重要な事業を行っているいわば「縁の下の力持ち」的な企業集団だと自負しています。今ある社会資本を、環境への負荷が大きいスクラップ&ビルドではなく、適時適切にメンテナンスすることにより良好な状態で次世代に引き継ぐことが私たちの使命だと考えています。

中期的な企業価値向上のための取組み

高度成長期に造られた多くの橋梁やトンネルなどの構造物が、今後、次々に建設後50年を経過するといわれています。また、災害時の避難所となる学校等の建物の耐震補強工事も急がれています。こうした中、当社グループは、いたずらに事業拡大を図らず得意とする補修・補強分野に経営資源を集中し、今までに培ってきた技術力をさらに向上させ、また補修・補強に関する新工法や新商品の開発に取り組んでいきます。

今後建設業界では、技術力や生産性の向上、経営の効率化により、良いものを低コストで提供する企業が評価される時代を迎えるものと思われれます。当社グループは、着実に技術力、工法・製品開発力、施工品質を磨き、更なるお客様の評価を得ることにより、業績の向上と安定した配当を行い、またコーポレートガバナンスを強化することにより、これらの課題をクリアーし、企業価値ひいては株主共同の利益向上に努めて参ります。

3. 本プランの内容

<1>対象となる買付等

本プランは下記 または に該当する当社株券等の大規模買付提案またはこれに類似する行為（以下「買付等」といいます）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます）は、予め本プランに定められる手続に従うこととします。

当社が発行者である株券等 について、保有者 の株券等保有割合 が15%以上となる買付

当社が発行者である株券等 について、公開買付 に係る株券等の株券等所有割合 およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が15%以上となる公開買付

<2>買付者等に対する情報提供の要求

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、以下の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます）および当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します）を当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上で、追加的に情報を提供するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、かかる情報を追加的に提供していただきます。

買付者等およびそのグループ（共同保有者、特別関係者および（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含みます）の詳細（具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、株券等の所有状況および取引状況等を含みます）

買付等をする株券等の種類、買付等の目的、方法および内容（経営参画の意思の有無、買付等の対価の価格・種類、買付予定の株券等の数および買付等を行った後における株券等所有割合、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性等を含みます）

買付等の価格の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定の経緯、算定に用いた数値情報および買付等にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容を含みます）

買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます）

買付等の後における当社および当社グループの経営方針、事業計画、資本政策および配当政策

買付等の後における当社および当社グループの従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針

当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

その他当社取締役会が合理的に必要と判断する情報

<3>買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

当社取締役会による検討作業

買付者等から情報・資料等（追加的に要求したものも含みます）の提供が十分になされたら当社取締役会が認めた場合、その時点から、対価を円貨現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は原則として60日間を超えない検討期間、その他の大規模買付行為の場合は原則として90日間を超えない検討期間（以下「取締役会検討期間」といいます）を当社取締役会は設定します。

当社取締役会は、取締役会検討期間内において買付者等から提供された情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容および当社取締役会としての代替案の検討を行います。

なお、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等）の助言を得ることができるものとします。

株主およびステークホルダーに対する情報開示

当社取締役会は、買付者等から買付の提案がなされた事実とその概要、本必要情報の概要および当社取締役会による検討内容（取締役会検討期間の開始日および終了日を含みます）その他の状況のうち当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行うものとします。

<4>不適切な買付等の要件

当社は、買付者等による買付等が下記のいずれかに該当する場合、当該買付等を不適切な買付等であると考えます。

上記<2>「買付者等に対する情報提供の要求」に定める情報提供および取締役会検討期間の確保その他本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合

下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等である場合

- () 株式等を買占め、その株式等につき当社に対して高値で買取を要求する行為
- () 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- () 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- () 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます）等株主に株式の売却を事実上強要する恐れのある買付等である場合

当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等である場合

当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することなく行われる買付等である場合

買付者等による買付等の後の経営方針または事業計画等の内容が不十分または不相当であること等のため、当社と当社利害関係者との間の信頼関係・取引関係等を破壊する、または当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する重大なおそれのある買付等である場合

買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性、買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針等を含みます）が、当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分または不相当な買付等である場合

買付者等が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合

<5>本プランの有効期間、廃止および変更

本プランは、平成23年2月4日から効力が発生するものとし、有効期間は3年間といたします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会は、随時本プランの再検討を行い、内容の見直しを行う場合があります。

本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに情報開示を行います。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

公共工事への依存

当社グループは、売上高に占める公共工事の割合が非常に高いので、国および地方自治体が発注する公共事業が予想以上に削減された場合には、業績に影響を与える可能性があります。

法的規制

当社グループの主たる事業である土木建築工事業は、建設業法等の規制を受けており、法律の改正や法的規制の新設により、業績に影響を与える可能性があります。

取引先の与信

民間から工事を請負った時、発注者である取引先が工事代金受領前に信用不安に陥った場合、貸倒れが発生し業績に影響を与える可能性があります。

保有資産の価格変動

当社グループは、株式等及び事業用不動産を保有しているので、今後時価が著しく下落した場合には、減損の対象となり、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、多様化する社会及び客先からのニーズに迅速に対応し、市場に密着した研究開発を行っています。当連結会計年度の研究開発費としては289百万円を投入しました。

なお、当企業集団における研究開発活動は、おもに「国内建設」に係わるものであり、セグメントに区分して記載していません。

1．透明なはく落防止工法の開発

コンクリート構造物のはく落対策工法として、当社ではハイブリットシート工法を保有しております。このシートは、従来工法の工程を凝縮した工場製品なので、現場での施工が早くて品質が安定しています。当社では長年にわたり施工を行ってききましたが、現場や施主からの要望として、施工した後の追跡調査ができる工法が求められていました。今回開発した工法は、完成形が透明ですので、施工した後も、コンクリート躯体の状況を観察できます。また、コンクリート躯体にひび割れやはく離が発生すると白くなってその状況が強調され、遠くからでも損傷がわかるようになりました。予防保全の時代になりつつある現在、世の流れにマッチした工法です。「クリアクロス」という商品名で本年6月にラインアップされました。

2．舗装内荷重支持型伸縮装置の開発

荷重支持型伸縮装置を設置する際のはつり深さは通常100～150mm程度のものが多く、既設床版をはつり込むことなしに設置できるものではありませんでした。そこで、現地からの要望をもとに、全高65mmの舗装内にも設置することができる伸縮装置を開発しました。この工法は、イ)既設床版を傷つけない、ロ)はつり時間が短い、ハ)産業廃棄物が減少するという長所を持っており、お客様からの構造物の長寿命化や環境対策という要望にも答えることができるものになっております。「AIジョイント」という商品名で本年6月に発売を開始しました。

3．伸縮装置の二重止水化工法の開発

橋梁に用いられる鋼製伸縮装置は、当社主力商品の1つです。最近では、施主より二重止水化された伸縮装置を要望される例が見られるようになりました。そこで、更に市場性を高めるため、オプションとして現行の鋼製伸縮装置に適用できる商品を開発しました。この商品は、高耐食溶融亜鉛メッキ鋼板と止水ゴムからなるもので、現場での施工性に力点を置いて開発しました。構造物の長寿命化にも貢献できると考えています。「クローザー」という商品名で近く発売の予定です。

4．建築構造物耐震補強用接着剤の開発

学校等の建築構造物の耐震補強工法として鉄骨ブレス接着工法があり、主に夏休みの時期を中心に多くの施工を行ってきました。最近では、夏休みだけでなく、冬場における施工も増えてきました。この工法に使用する接着剤は通年タイプであり、温度の低い冬場の施工では接着剤の硬化に時間がかかるため、施工日数が長くなります。市場性を調査し、冬場施工の機会が増えたため冬用の接着剤の開発に着手しました。鉄骨ブレス接着工法の屋内用として「グラウトTK (W)」を本年3月に、屋外用として「グラウトH(W)」を近くラインアップする予定です。

なお、研究開発活動は主に連結子会社のショーボンド建設株式会社で行われており、その他の子会社では研究開発活動は特段行っていません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成していますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積もりが行われており、資産・負債や収益・費用の金額に反映されています。これらの見積もりについては、過去の実績等を踏まえながら判断していますが、見積もりには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積もりとは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、完成工事高の計上基準変更による影響額が前連結会計年度に+3,500百万円あったことから売上高および売上総利益は前連結会計年度に比べ減少となりましたが、採算重視の受注や工事施工の効率化及び原価管理の徹底等により営業利益、経常利益は前連結会計年度を上回りました。投資有価証券売却損420百万円を特別損失に計上しましたが、有価証券償還益を特別利益に555百万円計上したことにより当期純利益についても前連結会計年度を上回る4,784百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より1,310百万円増加し、58,410百万円となりました。主な要因は、有価証券の増加によるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より1,155百万円減少し、13,185百万円となりました。主な要因は、未成工事受入金及び未払金（流動負債「その他」）の減少によるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末より2,466百万円増加し、45,225百万円となりました。主な要因は、自己株式の取得、土地再評価差額金の減少及び当期純利益の計上によるものです。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループ内の有機的連携を図り、グループ全体で総合力を発揮できる経営を目指しています。

具体的には、当社がグループの企業価値の最大化を目的として、経営戦略を策定するとともに、グループ経営資源の最適配分および子会社の業務執行に関する管理機能を担います。

「国内建設」については、中核子会社であるショーボンド建設㈱が、補修・補強・予防保全の工法開発及び材料開発を行うと共に全国規模で工事施工を行います。また、その他の子会社を各地区（北日本・首都圏・中部・近畿圏・中四国・九州）に配置し、ショーボンド建設㈱と連携を図ることにより、グループ全体で社会インフラ全てをカバーする体制を整備しています。

また、「製品製造事業」を担当する子会社は補修補強用の材料開発、生産、販売を行っています。

このように当社グループは、グループ全体で補修・補強・予防保全の工法開発及び材料開発から工事施工までを一貫して行える体制を構築しています。

次期の見通しにつきましては、経済の先行きは依然不透明であり、また現政権下での予算執行についての方向性も同様に不透明な状況であります。このような状況のもと、当社グループの得意とする耐震補強・補修・予防保全工事及び学校等の公共施設の耐震化工事に対して積極的な受注活動に邁進するとともに、採算性、効率性を考え業績の向上に努める所存です。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の手許資金（現金及び現金同等物）の残高は、前連結会計年度末に比べ29百万円減少し、12,414百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、主に税金等調整前当期純利益の増加により、2,810百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に有価証券・投資有価証券の取得等により、776百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払い及び自己株式の取得により、2,060百万円の資金の減少となりました。

なお、当社は営業活動によるキャッシュ・フローが当連結会計年度において2,810百万円あり、また、資金運用（有価証券及び投資有価証券の取得）についても一時的な余資運用と位置付け、計画的に資金を確保する体制をとっており、事業活動に必要な資金の流動性を確保しています。

資金調達につきましてはショーボンド建設㈱において、コミットメントラインの未実行残高が3,000百万円あり、当社グループの事業活動を継続するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することは可能と考えています。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループを取り巻く環境としては、公共投資の削減が予想され、民間需要についても先行きが不透明であるため、経営環境は一層厳しくなるものと思われます。今後は、当社独自の特化工法・製品の開発及び販売強化に加え、原価管理の徹底等により利益を維持し、安定した収益基盤の確立に努めます。

第3 【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額で記載しています。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は429百万円であり、セグメントごとの設備投資については次の通りです。

(1) 国内建設

当連結会計年度は、連結子会社のショーボンド建設株式会社の九州支社の事務所の建替え等により総額391百万円の設備投資を実施しました。

なお、特記すべき重要な設備の投資、除却、売却等はありません。

(2) その他（製品製造事業）

当連結会計年度は、製造設備の拡充等により総額38百万円の設備投資を実施しました。

なお、特記すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

上記設備投資金額には、無形固定資産及び長期前払費用への投資額を含めて記載しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

記載すべき主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成23年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ショーボ ンド建設 株式会社	本社(東京 都中央区)	国内建設	本社事務 所他	785		1,508 (0.5)	12	2,306	29
〃	補修工学 研究所(茨 城県つく ば市)	〃	研究施設	578	4	1,220 (21.1)	21	1,825	15
ショーボ ンド化学 株式会社	川越工場 (埼玉県 川越市)	その他 (製品製造 事業)	生産設備	152	31	315 (11.9)	15	514	18

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,102,590	29,102,590	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	29,102,590	29,102,590		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年1月4日	29,102,590	29,102,590	5,000	5,000	1,250	1,250

(注) 当社は平成20年1月4日に株式移転により設立しています。

(6) 【所有者別状況】

平成23年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		40	43	132	139	3	5,779	6,136	
所有株式数 (単元)		103,376	4,345	17,986	77,036	20	88,135	290,898	
所有株式数 の割合(%)		35.54	1.49	6.18	26.48	0.01	30.30	100.00	

(注) 1 自己株式2,186,342株は、「個人その他」に21,863単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれています。

2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
上田 昭	東京都世田谷区	2,304	7.91
タイヨーパールフاندエル ビー(常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川2 - 3 - 14)	1,469	5.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1	1,329	4.56
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	1,270	4.36
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1 - 13 - 1	1,210	4.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	1,056	3.62
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー(常 任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	1,049	3.60
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	924	3.17
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3 - 7 - 3	874	3.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2 - 1 - 1	792	2.72
計		12,280	42.19

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,186千株(7.51%)があります。

- 2 ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー及びその共同保有者であるラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社から平成22年6月17日付で提出された大量保有報告書(変更報告書 4)により、平成22年6月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書(変更報告書 4)の内容は以下の通りです。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ラザード・アセット・マネージメント・ エルエルシー (Lazard Asset Management LLC)	アメリカ合衆国ニューヨ ーク州ニューヨーク市ロック フェラープラザ30番地	881	3.03
ラザード・ジャパン・アセット・マネ ージメント株式会社	東京都港区赤坂二丁目11番 7号赤坂ツインタワー (ATT)新館	641	2.21

- 3 住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である以下3社から平成23年4月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書 1）により、平成23年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書No 1）の内容は以下の通りです。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	454	1.56
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	1,448	4.98
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	33	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	32	0.11

- 4 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー（FMR LLC）から平成23年6月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書 6）により、平成23年6月3日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書No 6）の内容は以下の通りです。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	1,067	3.67
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82	2,455	8.44

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,186,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,903,500	269,035	
単元未満株式	普通株式 12,790		
発行済株式総数	29,102,590		
総株主の議決権		269,035	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれています。
2 単元未満株式には、当社所有の自己株式42株が含まれています。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ショーボンドホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町 7番8号	2,186,300		2,186,300	7.51
計		2,186,300		2,186,300	7.51

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成23年2月10日)での決議状況 (取得期間平成23年2月14日～平成23年3月31日)	500,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	482,500	897
残存決議株式の総数及び価額の総額	17,500	102
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.50	10.21
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	3.50	10.21

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	330	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,186,342		2,186,342	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、業績に連動した配当を安定的に行うことを基本方針としています。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としています。

当事業年度の剰余金の配当については、1株につき期末配当金を25円00銭とし、中間配当（金20円00銭）と合わせて、45円としています。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年2月10日取締役会決議	547	20.00
平成23年9月28日定時株主総会決議	672	25.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月
最高(円)	1,715	2,090	1,938	2,315
最低(円)	871	1,350	1,464	1,656

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,809	1,897	2,315	2,235	2,246	1,966
最低(円)	1,712	1,705	1,671	2,035	1,855	1,861

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		上田 昭	昭和2年4月28日	昭和33年6月 平成3年4月 平成4年4月 平成20年1月	昭和工業(株)(現ショーボンド建設 株)設立、同社代表取締役社長 同社代表取締役会長兼社長 同社代表取締役会長(現) 当社代表取締役会長(現)	注4	2,304
代表取締役 社長		石原 一裕	昭和24年4月18日	昭和48年4月 平成14年2月 平成14年9月 平成15年1月 平成17年2月 平成17年8月 平成20年1月 平成22年1月	株式会社三菱銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 同行法人営業部長 ショーボンド建設(株)常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社代表取締役社長(現) ショーボンド建設(株)代表取締役副 会長(現)	注4	13
代表取締役 副社長		藤井 宗司	昭和23年11月10日	昭和47年4月 平成9年9月 平成15年1月 平成16年3月 平成17年9月 平成19年4月 平成20年1月 平成20年8月 平成21年7月 平成22年1月	ショーボンド建設(株)入社 同社取締役神戸支店長 同社常務取締役 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社取締役 ショーボンド建設(株)代表取締役専 務執行役員 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長(現) 当社代表取締役副社長(現)	注4	36
取締役	経営企画部長	今村 圭治	昭和32年12月2日	昭和53年4月 平成14年4月 平成17年2月 平成20年7月 平成21年7月 平成23年4月 平成23年9月	ショーボンド建設(株)入社 同社大阪支店長 同社執行役員大阪支店長 同社執行役員近畿圏支社長 同社取締役執行役員近畿圏支社長 同社専務取締役(現) 当社経営企画部長(現) 当社取締役(現)	注4	3
取締役		川上 滋	昭和23年10月4日	昭和55年8月 平成4年4月 平成12年9月 平成16年3月 平成20年9月 平成21年7月	ショーボンド建設(株)入社 同社秘書室長 同社取締役秘書室長 同社執行役員秘書室長 同社取締役常務執行役員 当社取締役(現) ショーボンド建設(株)常務取締役 (現)	注4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	保全技術部長	樋野 勝巳	昭和28年7月27日	昭和52年4月 平成12年4月 平成15年1月 平成17年2月 平成20年9月 平成22年4月 平成23年9月	ショーボンド建設㈱入社 同社補修工学研究所長 同社東京支店長 同社執行役員工事技術部長 同社取締役執行役員工事技術部長 当社取締役(現) ショーボンド建設㈱取締役常務執行役員(現) 当社取締役保全技術部長(現)	注4	3
取締役	広報管理部長	鈴木 成章	昭和30年4月28日	昭和60年11月 平成13年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年9月	ショーボンド建設㈱入社 同社東京支店総務部長 同社管理本部経理部長 同社執行役員管理本部副本部長 当社財務部長 ショーボンド建設㈱取締役執行役員管理本部副本部長(現) 当社取締役広報管理部長(現)	注4	4
監査役 (常勤)		松島 亨	昭和29年2月28日	昭和52年4月 平成14年4月 平成16年5月 平成17年2月 平成20年1月 平成20年9月 平成23年9月	ショーボンド建設㈱入社 同社大阪支店総務部長 同社経理部長 同社執行役員経理部長 当社執行役員経営企画部長兼広報部長 同社取締役管理本部長 当社取締役経営企画部長兼広報部長 ショーボンド建設㈱常勤監査役(現) 当社常勤監査役(現)	注5	1
監査役		渡邊 敏久	昭和5年12月12日	昭和32年4月 昭和36年5月 昭和36年6月 平成12年9月 平成20年1月	裁判官任官 裁判官退官 弁護士登録(現) ショーボンド建設㈱監査役(現) 当社監査役(現)	注5	3
監査役		亀田 浩	昭和8年1月7日	昭和31年4月 平成3年9月 平成8年6月 平成14年9月 平成20年1月	㈱日本長期信用銀行(現)㈱新生銀行)入行 同行副頭取 ㈱日本ランディック取締役会長 ショーボンド建設㈱監査役(現) 当社監査役(現)	注5	3
計							2,380

(注) 1 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

(氏名) (生年月日) (略歴) (所有株式数)
山崎 馨 昭和12年12月21日 昭和48年4月 弁護士登録

なお、補欠監査役が監査役に就任した場合、その任期は前任者の残任期間と同一です。

- 2 監査役渡邊敏久及び亀田浩は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 監査役渡邊敏久は、有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員です。
- 4 取締役の任期は平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役の任期は平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

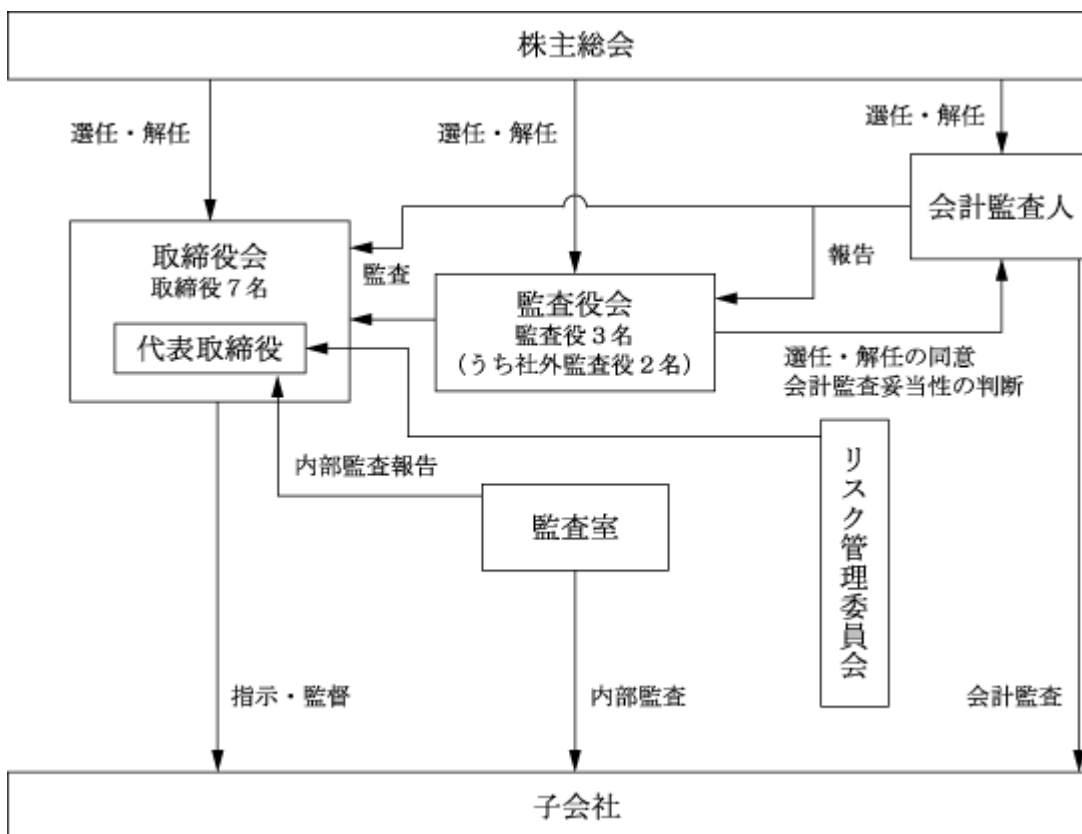
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、継続的に企業価値を高めるために、法令遵守の徹底を図り、健全で透明性の高い経営体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、経営上の重要な課題の一つと位置づけています。

企業統治の体制

- 1 当社の取締役会は取締役7名（平成23年9月29日現在）で構成されており、当社グループの企業価値を最大化するという目的を認識しながら、経営及び業務執行に関する重要事項の決定をしています。また、取締役会は原則として、月1回以上開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、迅速な意思決定に努めています。
- 2 当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名（平成23年9月29日現在）の監査役で構成されており、その内2名は社外監査役です。監査役会は監査役全員をもって構成し、監査に関する重要な事項については、報告、協議及び決議をしています。
- 3 取締役の業務執行の適法性・妥当性への牽制機能は社外監査役の取締役会の出席・意見陳述や日常の監査により、十分確保されていると考えていますので、現在の体制を採用しています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、提出日現在下記の通りです。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス担当部署が中心となり、コンプライアンス・ポリシー(社是、企業行動基準)を全役職員に周知徹底させると共に、コンプライアンスに関する規程、マニュアルを整備、強化し、定期的に研修を行います。
また、コンプライアンスに関する相談・通報体制を整備していきます。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切かつ確実に保存・管理します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () リスク管理統括部署は、担当役員の指揮監督の下、リスク管理規程に基づき、常時リスク管理体制の構築、改善、運用及び各部門・事業子会社への啓蒙、指導を行います。
- () 各部門・事業子会社は、リスク管理規程に基づき、常時それぞれの部門に関するリスクの管理を行います。各部門・事業子会社の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役会、監査役会へ報告します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として、月1回以上開催すると共に、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催します。経営方針に関わる重要事項については、事前に会長、社長、その他必要な取締役、執行役員が十分な審議を行った上で、取締役会に諮るものとします。
- () 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に定めるところにより、取締役会が任命する代行者の指揮の下行います。

e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- () グループ会社各社のコンプライアンス推進については、当社のコンプライアンス担当部署が、グループ全体のコンプライアンスを統括する体制とします。コンプライアンス・ポリシー(社是・企業行動基準)の全役職員への周知徹底と、コンプライアンスに関するマニュアルの作成、定期研修、相談・通報体制の整備についても、その範囲をグループ全体とします。
- () 子会社各社の経営については、自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を求め、重要案件については事前協議を行います。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する組織を設置できるものとし、その人事異動、組織変更等については監査役会の意見を尊重します。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制

- () 取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事項が発生または発生する恐れがあるとき、役職員による法令違反または不正行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告します。前記に関わらず監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- () 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席して、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するとともに、内部監査部門と連携し、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて、取締役または使用人に説明を求めることができます。

内部監査及び監査役監査

- ・ 当社は内部統制の仕組みとして監査室を設置しています。監査室は2名体制で、「内部監査規程」に基づき社長直轄部門として独立した立場から各部署の会計処理・業務処理の適法性、妥当性について定期的に、または必要に応じて随時、内部監査を実施しています。
- ・ 監査役は、監査役会にて定めた監査計画に基づき、取締役会その他の重要な会議等に出席し、取締役の職務執行について監査し、必要に応じ助言又は勧告等を行っています。また、監査役は、監査室及び会計監査人と必要に応じ会合を持ち、情報交換を行うなど連携を密にし、効率的な監査を実施するよう努めています。なお、常勤監査役の松島亨氏は長年にわたり経理部門の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外監査役

当社の社外監査役2名は、いずれも当社との間には特別な利害関係はありません。社外監査役は、経営陣から独立した立場において、監督、助言を行い、会社の業務執行の適正性を確保するための役割を担っています。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	46	46				6
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5				1
社外役員	3	3				2

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額については、株主総会の決議により報酬等の限度額を決定しています。各取締役の報酬等の額は、会社業績の他、職務の重要性及び成果・実績等を勘案した上で取締役会の決議により決定しています。各監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定しています。なお、取締役の報酬限度額は平成20年9月開催の定時株主総会において年額350百万円以内（但し、使用人給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は平成20年9月開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議しています。

株式の保有状況

当社について以下の通りです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるショーボンド建設㈱について以下の通りです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

17銘柄 2,043百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
高砂熱学工業(株)	495,000	310	取引関係の維持
住友大阪セメント(株)	1,268,000	285	取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	701,933	273	取引関係の維持
三菱UFJリース(株)	76,200	236	取引関係の維持
ニッタ(株)	150,000	235	取引関係の維持
オイレス工業(株)	120,600	191	取引関係の維持
(株)NSD	256,800	173	取引関係の維持
日本特殊塗料(株)	298,000	95	取引関係の維持
(株)西日本シティ銀行	243,505	57	取引関係の維持
藤森工業(株)	49,000	56	取引関係の維持
東洋埠頭(株)	347,000	45	取引関係の維持
宮地エンジニアリンググループ(株)	400,000	40	取引関係の維持
E・Jホールディングス(株)	29,600	14	取引関係の維持
(株)ナカボーテック	20,000	12	取引関係の維持
(株)建設技術研究所	20,497	10	取引関係の維持
(株)ピーエス三菱	9,545	3	取引関係の維持
西川ゴム工業(株)	1,535	1	取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した監査法人和宏事務所の公認会計士、補助者の状況は次の通りです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 代表社員 業務執行社員 本 宮 伸 也
 代表社員 業務執行社員 荒 木 正 博
- ・監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 3名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

(中間配当)

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	3		3	
連結子会社	19		20	
計	23		24	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

なお、前連結会計年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)及び前事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)並びに当連結会計年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)及び当事業年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人和宏事務所の監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,040	7,310
受取手形・完成工事未収入金等	11,960	12,508
有価証券	10,460	11,970
未成工事支出金	92	6
その他のたな卸資産	1 631	1 680
繰延税金資産	39	210
その他	1,504	842
貸倒引当金	123	74
流動資産合計	31,604	33,456
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 3,804	2 3,819
機械装置及び運搬具（純額）	2 71	2 49
工具、器具及び備品（純額）	2 166	2 134
土地	3 8,706	3 8,706
建設仮勘定	87	11
有形固定資産合計	12,835	12,722
無形固定資産	59	110
投資その他の資産		
投資有価証券	8,870	8,992
繰延税金資産	2,053	1,487
その他	1,883	1,794
貸倒引当金	208	152
投資その他の資産合計	12,599	12,121
固定資産合計	25,495	24,954
資産合計	57,100	58,410

	前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,967	7,696
未払法人税等	1,894	1,891
未成工事受入金	1,054	663
繰延税金負債	50	-
役員賞与引当金	44	35
完成工事補償引当金	29	30
工事損失引当金	-	27
災害損失引当金	-	12
その他	1,871	795
流動負債合計	12,912	11,154
固定負債		
繰延税金負債	0	0
土地再評価に係る繰延税金負債	-	3 452
退職給付引当金	1,136	1,279
役員退職慰労引当金	26	24
その他	265	274
固定負債合計	1,428	2,031
負債合計	14,341	13,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	36,013	36,013
利益剰余金	7,833	11,453
自己株式	2,844	3,742
株主資本合計	46,002	48,723
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91	113
土地再評価差額金	3 3,121	3 3,574
為替換算調整勘定	30	37
その他の包括利益累計額合計	3,243	3,498
純資産合計	42,758	45,225
負債純資産合計	57,100	58,410

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	50,582	47,430
売上原価	37,845	36,778 ¹
売上総利益	12,736	10,651
販売費及び一般管理費	5,170 ^{2, 3}	2,987 ^{2, 3}
営業利益	7,565	7,664
営業外収益		
受取利息	118	124
受取配当金	58	63
受取保険金	105	75
その他	119	105
営業外収益合計	402	369
営業外費用		
支払手数料	14	14
賃貸費用	-	13
その他	23	11
営業外費用合計	37	38
経常利益	7,930	7,994
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	71
固定資産売却益	0 ⁴	0 ⁴
有価証券償還益	-	555
株式割当益	49	-
その他	0	47
特別利益合計	49	674
特別損失		
固定資産除却損	138 ⁵	7 ⁵
減損損失	370 ⁶	31 ⁶
投資有価証券売却損	67	420
その他	64	35
特別損失合計	639	494
税金等調整前当期純利益	7,340	8,174
法人税、住民税及び事業税	2,766	3,185
法人税等調整額	202	204
法人税等合計	2,968	3,390
少数株主損益調整前当期純利益	-	4,784
当期純利益	4,371	4,784

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	4,784
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	205
土地再評価差額金	-	452
為替換算調整勘定	-	7
その他の包括利益合計	-	254
包括利益	-	4,529
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	4,529
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,000	5,000
資本剰余金		
前期末残高	36,013	36,013
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	36,013	36,013
利益剰余金		
前期末残高	4,326	7,833
当期変動額		
剰余金の配当	967	1,164
当期純利益	4,371	4,784
土地再評価差額金の取崩	102	-
当期変動額合計	3,506	3,619
当期末残高	7,833	11,453
自己株式		
前期末残高	1,932	2,844
当期変動額		
自己株式の取得	911	898
当期変動額合計	911	898
当期末残高	2,844	3,742
株主資本合計		
前期末残高	43,407	46,002
当期変動額		
剰余金の配当	967	1,164
当期純利益	4,371	4,784
自己株式の取得	911	898
土地再評価差額金の取崩	102	-
当期変動額合計	2,595	2,721
当期末残高	46,002	48,723

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	199	91
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107	205
当期変動額合計	107	205
当期末残高	91	113
土地再評価差額金		
前期末残高	1,748	3,121
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,372	452
当期変動額合計	1,372	452
当期末残高	3,121	3,574
為替換算調整勘定		
前期末残高	23	30
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	7
当期変動額合計	6	7
当期末残高	30	37
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,971	3,243
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,271	254
当期変動額合計	1,271	254
当期末残高	3,243	3,498
純資産合計		
前期末残高	41,435	42,758
当期変動額		
剰余金の配当	967	1,164
当期純利益	4,371	4,784
自己株式の取得	911	898
土地再評価差額金の取崩	102	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,271	254
当期変動額合計	1,323	2,466
当期末残高	42,758	45,225

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,340	8,174
減価償却費	321	378
減損損失	370	31
固定資産売却損益（は益）	0	0
固定資産除却損	138	7
投資有価証券評価損益（は益）	18	-
有価証券売却損益（は益）	12	-
投資有価証券売却損益（は益）	67	400
有価証券償還損益（は益）	-	555
貸倒引当金の増減額（は減少）	55	105
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5	8
災害損失引当金の増減額（は減少）	-	12
退職給付引当金の増減額（は減少）	226	141
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	1	1
工事損失引当金の増減額（は減少）	-	27
受取利息及び受取配当金	177	188
売上債権の増減額（は増加）	4,629	547
未成工事支出金の増減額（は増加）	3,045	85
その他のたな卸資産の増減額（は増加）	68	49
その他の資産の増減額（は増加）	86	107
仕入債務の増減額（は減少）	176	921
未成工事受入金の増減額（は減少）	1,074	390
その他の負債の増減額（は減少）	75	401
その他	64	22
小計	5,905	6,176
利息及び配当金の受取額	169	205
法人税等の支払額	2,716	3,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,358	2,810
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500	300
定期預金の払戻による収入	300	500
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	4,279	11,373
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,934	9,726
金銭債権信託受益権の取得による支出	1,009	-
金銭債権信託受益権の売却による収入	-	1,009
有形固定資産の取得による支出	3,002	303
有形固定資産の売却による収入	1	0
貸付けによる支出	6	3
貸付金の回収による収入	14	9
その他	36	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,584	776
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	964	1,161
自己株式の取得による支出	911	898
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,875	2,060
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,105	29
現金及び現金同等物の期首残高	17,550	12,444
現金及び現金同等物の期末残高	12,444	12,414

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しています。 連結子会社数 12社 主要な連結子会社 ショーボンド建設(株) ショーボンド化学(株) 化工建設(株) ショーボンドカップリング(株) なお、当連結会計年度において、下記2社を設立し、連結子会社としました。 北海道化工建設(株) 中国化工建設(株)</p>	<p>同左 連結子会社数 14社 主要な連結子会社 ショーボンド建設(株) ショーボンド化学(株) ショーボンドカップリング(株) なお、当連結会計年度において、下記2社を設立し、連結子会社としました。 静岡化工建設(株) 四国化工建設(株)</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>当社は関連会社を有していないため、該当する事項はありません。</p>	<p>同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (ロ)たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 その他のたな卸資産 先入先出法による原価法 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 未成工事支出金 同左 その他のたな卸資産 総平均法による原価法 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産(リース資産除く) 建物(建物附属設備除く)</p> <p>a 平成10年3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっています。</p> <p>b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの 旧定額法によっています。</p> <p>c 平成19年4月1日以降に取得したものの 定額法によっています。</p> <p>建物以外</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっています。</p> <p>b 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法によっています。</p> <p>なお、耐用年数及び償却率等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産除く) 定額法によっています。 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p> <p>(ハ)繰延資産 創立費については、支出時に全額費用処理する方法を採用しています。</p> <p>(ニ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。</p>	<p>(イ)有形固定資産(リース資産除く) 建物(建物附属設備除く) 同左</p> <p>建物以外 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>(ハ)繰延資産 同左</p> <p>(ニ)リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(ロ)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(ハ)完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に、将来の補償見込額を加味して計上しています。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生年度から費用処理しています。</p> <p>(会計処理の変更) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表及びセグメントに与える影響はありません。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 連結子会社の一部について、役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金内規」に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)役員賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)完成工事補償引当金 同左</p> <p>(ニ)工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事の損失見込額を計上しています。</p> <p>(ホ)災害損失引当金 東日本大震災による被災資産の原状回復等に要する支出のうち、翌期以降に実施することを予定しているものに係る損失見込額を計上しています。</p> <p>(ヘ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生年度から費用処理しています。</p> <p>(ト)役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
(4) 重要な収益及び費用の 計上基準	<p>完成工事高の計上基準</p> <p>当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>（会計処理の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期大型工事（工期1年超、かつ請負金額1億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>なお、平成21年6月30日以前に着手した工事契約のうち、長期大型工事（工期1年超、かつ請負金額1億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しています。</p> <p>これにより従来の方法によった場合と比べ、売上高は7,624百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,297百万円増加しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>完成工事高の計上基準</p> <p>当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p>
(5) 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の 範囲		<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>
(6) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっています。 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しています。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。</p> <p>(たな卸資産の評価方法) 従来、たな卸資産(未成工事支出金除く)については、先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっていましたが、会計業務の効率化を図るため、当連結会計年度より総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に変更しました。 この変更による当連結会計年度末の連結財務諸表に与える影響は軽微です。</p> <p>(費用計上区分の変更) 従来、支店及び営業所で発生する受注工事に直接関連しない営業費用については販売費及び一般管理費に計上していましたが、当連結会計年度より工事原価に計上する方法に変更しました。 これは、受注工事に直接関連しない営業費用についても、生産活動に伴う費用と認識し、個別工事に配賦する管理方法を採用することにより、工事原価管理のより一層の徹底を図るとともに、連結財務諸表のより適切な表示を行うための変更です。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の売上総利益は1,756百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,757百万円減少しています。また、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ、1百万円増加しています。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>営業外収益の「受取利息配当金」は当連結会計年度より「受取利息」、「受取配当金」に、それぞれ区分して表示することとしました。なお、前連結会計年度の「受取利息配当金」274百万円の内訳は、受取利息213百万円、受取配当金60百万円です。</p> <p>前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示していました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。なお、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示していた「固定資産除却損」は20百万円です。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していました「投資有価証券評価損」は特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しています。なお、特別損失の「その他」に含めた「投資有価証券評価損」は18百万円です。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示していません。</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示していました「賃貸費用」は、営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記しました。なお、前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示していた「賃貸費用」は2百万円です。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
<p>(賃貸等不動産関係)</p> <p>当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しています。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しています。</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しています。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しています。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)																
<p>1 その他たな卸資産の内訳は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">484百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">631百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	484百万円	仕掛品	105百万円	原材料及び貯蔵品	41百万円	計	631百万円	<p>1 その他たな卸資産の内訳は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">549百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">680百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	549百万円	仕掛品	78百万円	原材料及び貯蔵品	52百万円	計	680百万円
商品及び製品	484百万円																
仕掛品	105百万円																
原材料及び貯蔵品	41百万円																
計	631百万円																
商品及び製品	549百万円																
仕掛品	78百万円																
原材料及び貯蔵品	52百万円																
計	680百万円																
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 8,015百万円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 8,166百万円</p>																
<p>3 当社子会社のショーボンド建設㈱は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。なお、当該評価差額に係る税金相当額については「再評価に係る繰延税金資産」として計上していましたが、当連結会計年度において回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を取崩しています。</p> <p>・再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しています。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成12年6月30日</p> <p>・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,577百万円</p>	<p>3 当社子会社のショーボンド建設㈱は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>・再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しています。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成12年6月30日</p> <p>・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,332百万円</p>																
<p>4 当社子会社のショーボンド建設㈱は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とシンジケート方式にて総額30億円のコミットメントライン契約を締結しています。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく資金調達は実行していません。</p>	<p>4 同左</p>																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)																
<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬及び従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">2,414百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給料手当	2,414百万円	役員賞与引当金繰入額	44百万円	役員退職慰労引当金繰入額	7百万円	貸倒引当金繰入額	43百万円	<p>1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、27百万円です。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬及び従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,459百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>災害損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給料手当	1,459百万円	役員賞与引当金繰入額	35百万円	役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	災害損失引当金繰入額	12百万円
役員報酬及び従業員給料手当	2,414百万円																
役員賞与引当金繰入額	44百万円																
役員退職慰労引当金繰入額	7百万円																
貸倒引当金繰入額	43百万円																
役員報酬及び従業員給料手当	1,459百万円																
役員賞与引当金繰入額	35百万円																
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円																
災害損失引当金繰入額	12百万円																
<p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は、296百万円です。</p>	<p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は、289百万円です。</p>																
<p>4 固定資産売却益の内容は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	計	0百万円	<p>4 固定資産売却益の内容は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	計	0百万円				
機械装置及び運搬具	0百万円																
工具、器具及び備品	0百万円																
計	0百万円																
機械装置及び運搬具	0百万円																
工具、器具及び備品	0百万円																
計	0百万円																
<p>5 固定資産除却損の内容は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">131百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">138百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	131百万円	機械装置及び運搬具	2百万円	工具、器具及び備品	3百万円	計	138百万円	<p>5 固定資産除却損の内容は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	工具、器具及び備品	1百万円	計	7百万円
建物及び構築物	131百万円																
機械装置及び運搬具	2百万円																
工具、器具及び備品	3百万円																
計	138百万円																
建物及び構築物	4百万円																
機械装置及び運搬具	1百万円																
工具、器具及び備品	1百万円																
計	7百万円																

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)		当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)																																									
<p>5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪府 東大阪市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地 建物</td> <td>257百万円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>福岡県 北九州市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>千葉県 千葉市</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>兵庫県 神戸市</td> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>愛知県 名古屋市</td> <td>賃貸資産</td> <td>建物</td> <td>17百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1...継続的な地価の下落により減損損失を認識しました。回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は、近隣の取引事例等を反映した業者評価額により算定しています。</p> <p>2...継続的な地価の下落により減損損失を認識しました。回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は路線価により算定しています。</p> <p>3...使用見込みがなく、遊休資産となっているものについて減損損失を認識しました。回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は市場価額により算定しています。</p> <p>4...賃貸価格の下落及び継続的な地価の下落により減損損失を認識しました。回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は路線価により算定しています。</p> <p>5...賃貸価格の下落により減損損失を認識しました。回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引いて算定しています。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>遊休資産及び賃貸資産は個別物件単位でグルーピングしています。</p>			場所	用途	種類	金額	1	大阪府 東大阪市	遊休資産	土地 建物	257百万円	2	福岡県 北九州市	遊休資産	土地	30百万円	3	千葉県 千葉市	遊休資産	電話加入権	0百万円	4	兵庫県 神戸市	賃貸資産	土地	64百万円	5	愛知県 名古屋市	賃貸資産	建物	17百万円	<p>6 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>福岡県 北九州市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td>31百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記資産は遊休資産であり、今後使用見込のないことが当連結会計年度にて確定したため、減損損失を特別損失に計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しています。また、遊休資産及び個別物件単位でグルーピングしています。</p> <p>正味売却価額の算定方法 北九州市（建物）・・・不動産仲介会社による鑑定 評価額</p>			場所	用途	種類	金額	1	福岡県 北九州市	遊休資産	建物	31百万円
	場所	用途	種類	金額																																							
1	大阪府 東大阪市	遊休資産	土地 建物	257百万円																																							
2	福岡県 北九州市	遊休資産	土地	30百万円																																							
3	千葉県 千葉市	遊休資産	電話加入権	0百万円																																							
4	兵庫県 神戸市	賃貸資産	土地	64百万円																																							
5	愛知県 名古屋市	賃貸資産	建物	17百万円																																							
	場所	用途	種類	金額																																							
1	福岡県 北九州市	遊休資産	建物	31百万円																																							

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	3,100百万円
少数株主に係る包括利益	百万円
計	3,100百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	107百万円
土地再評価差額金	1,372百万円
為替換算調整勘定	6百万円
計	1,271百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,102,590	-	-	29,102,590

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,203,226	500,286	-	1,703,512

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 500,000株
 単元未満株式の買取による増加 286株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年9月29日 定時株主総会	普通株式	488	17.50	平成21年6月30日	平成21年9月30日
平成22年2月9日 取締役会	普通株式	479	17.50	平成21年12月31日	平成22年3月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	616	22.50	平成22年6月30日	平成22年9月29日

(注) 配当金の内訳 特別配当2円50銭

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,102,590	-	-	29,102,590

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,703,512	482,830	-	2,186,342

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 482,500株

単元未満株式の買取による増加 330株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	616	22.50	平成22年6月30日	平成22年9月29日
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	547	20.00	平成22年12月31日	平成23年3月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	672	25.00	平成23年6月30日	平成23年9月29日

(注) 配当金の内訳 特別配当2円00銭

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成22年 6月30日)	(平成23年 6月30日)
現金預金勘定 7,040百万円	現金預金勘定 7,310百万円
有価証券勘定 10,460百万円	有価証券勘定 11,970百万円
計 17,500百万円	計 19,280百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 500百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 300百万円
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等 4,555百万円	取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等 6,565百万円
現金及び現金同等物 12,444百万円	現金及び現金同等物 12,414百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
リース取引開始日が平成20年 6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年 6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
備品 (百万円)	備品 (百万円)
取得価額相当額 3	取得価額相当額 3
減価償却累計額相当額 2	減価償却累計額相当額 3
期末残高相当額 1	期末残高相当額 0
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。	同左
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年以内 0百万円	1年以内 0百万円
1年超 0百万円	1年超 0百万円
合計 1百万円	合計 0百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。	同左
支払リース料及び減価償却費相当額	支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 0百万円	支払リース料 0百万円
減価償却費相当額 0百万円	減価償却費相当額 0百万円
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっています。	同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は預金や高格付け社債等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達は短期的な運転資金及び設備資金等は全て自己資金を充当し、不足分を銀行借入による方針としています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクに晒されています。

有価証券は、主にマネー・マネジメント・ファンド及びコマーシャルペーパーであり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業等の株式及び債券等であります。いずれも市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形・工事未払金等はほぼ全てが4か月以内の支払期日であります。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、ほぼ全てが2か月以内に納付期限が到来するものであります。これらは資金調達に係る流動性リスクがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社グループにおいては、金融商品に係るリスク管理は連結子会社であるショーボンド建設(株)経理部が統括して行っています。各リスクについてのリスク管理体制等は次の通りです。

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、共通の債権管理規程に従い、営業債権について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い定期的取引先の状況をモニタリングしています。回収遅延債権及び取引先の経営状況の悪化等による回収懸念債権については定期的に報告され、個々の取引先ごとにリスクの軽減を図る体制をとっています。

市場価格の変動リスク(株式価格や債券価格の変動リスク)の管理

株式については、購入に際して取引先との業務上のメリット、財務状況及び将来性を考慮しており、定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握すると共に、その保有の妥当性を検討しています。

その他の有価証券及び投資有価証券については一時的な余資運用と位置付けており、資金運用基準を定め、投資適格な債券等を運用対象としています。また、資金運用基準については市場環境等を勘案し、定期的に見直しを行っています。これらの債券等についても定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握すると共に、その保有の妥当性を検討しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画等を作成する方法により流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	7,040	7,040	
(2)受取手形・完成工事未収入金等	11,960	11,960	
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	19,327	19,327	
資産計	38,328	38,328	
(1)支払手形・工事未払金等	7,967	7,967	
(2)未払法人税等	1,894	1,894	
負債計	9,862	9,862	

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金預金及び（2）受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。その他は、コマーシャルペーパーや、マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投資信託など、いずれも短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項」（有価証券関係）を参照下さい。

負債

（1）支払手形・工事未払金等及び（2）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	3

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	7,040			
受取手形・完成工事未収入金等	11,960			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの（社債）	9,104	2,200	1,500	
合計	28,104	2,200	1,500	

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は預金や高格付け社債等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達は短期的な運転資金及び設備資金等は全て自己資金を充当し、不足分を銀行借入による方針としています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクに晒されています。

有価証券は、主にマネー・マネジメント・ファンド及びコマーシャルペーパーであり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業等の株式及び債券等であります。いずれも市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形・工事未払金等はほぼ全てが4か月以内の支払期日であります。法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、ほぼ全てが2か月以内に納付期限が到来するものであります。これらは資金調達に係る流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループにおいては、金融商品に係るリスク管理は連結子会社であるショーボンド建設(株)経理部が統括して行っています。各リスクについてのリスク管理体制等は次の通りです。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、共通の債権管理規程に従い、営業債権について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い定期的取引先の状況をモニタリングしています。回収遅延債権及び取引先の経営状況の悪化等による回収懸念債権については定期的に報告され、個々の取引先ごとにリスクの軽減を図る体制をとっています。

市場価格の変動リスク（株式価格や債券価格の変動リスク）の管理

株式については、購入に際して取引先との業務上のメリット、財務状況及び将来性を考慮しており、定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握すると共に、その保有の妥当性を検討しています。

その他の有価証券及び投資有価証券については一時的な余資運用と位置付けており、資金運用基準を定め、投資適格な債券等を運用対象としています。また、資金運用基準については市場環境等を勘案し、定期的に見直しを行っています。これらの債券等についても定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握すると共に、その保有の妥当性を検討しています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画等を作成する方法により流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	7,310	7,310	
(2)受取手形・完成工事未収入金等	12,508	12,508	
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	20,959	20,959	
資産計	40,778	40,778	
(1)支払手形・工事未払金等	7,696	7,696	
(2)未払法人税等	1,891	1,891	
負債計	9,587	9,587	

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金預金及び（2）受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。その他は、コマーシャルペーパーや、マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投資信託など、いずれも短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項」（有価証券関係）を参照下さい。

負債

（1）支払手形・工事未払金等及び（2）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	3

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	7,310			
受取手形・完成工事未収入金等	12,508			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
債券	9,300	3,000	2,500	
その他	250	100		
合計	29,368	3,100	2,500	

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	689	367	322
債券			
社債	4,843	4,242	601
その他	252	251	1
小計	5,785	4,860	925
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,547	1,885	337
債券			
社債	7,391	7,403	11
その他	4,601	5,333	731
小計	13,541	14,622	1,080
合計	19,327	19,482	155

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
債券	145	12	67
合計	145	12	67

3 減損処理を行った有価証券(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損18百万円を計上しています。

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	494	271	223
債券			
社債	3,538	3,098	440
その他	11	10	0
小計	4,044	3,379	664
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,551	1,802	251
債券			
社債	11,146	11,151	5
その他	4,218	4,434	216
小計	16,915	17,388	473
合計	20,959	20,768	191

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	179	19	12
その他	2,122		407
合計	2,301	19	420

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)及び

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当する事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。また従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、連結子会社のショーボンド建設(株)において退職給付信託を設定しています。

上記制度のほか、当社グループは総合設立型の厚生年金基金に加入していますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しています。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りです。

制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	69,600百万円
年金財政計算上の給付債務の額	107,835百万円
差引額	38,235百万円

制度全体に占める当社グループの給与総額割合(自 平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

4.97%

補足説明

上記の差引額的主要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高 16,175百万円、繰越不足金 11,538百万円及び資産評価調整加算額 10,520百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年6月30日現在)

イ 退職給付債務	4,889百万円
ロ 年金資産(退職給付信託を含む)	3,425
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,464
ニ 未認識数理計算上の差異	328
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	-
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	1,136
ト 前払年金費用	-
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	1,136

3 退職給付費用に関する事項(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

イ 勤務費用	295百万円
ロ 利息費用	97
ハ 期待運用収益	34
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	129
ホ 過去勤務債務の費用処理額	-
ヘ 小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	488
ト 総合設立型厚生年金基金拠出額(会社負担額)	195
チ 退職給付費用(ヘ+ト)	684

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0%
ハ 期待運用収益率	1.0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	5年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生連結会計年度から費用処理することとしています。)

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。また従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、連結子会社のショーボンド建設(株)において退職給付信託を設定しています。

上記制度のほか、当社グループは総合設立型の厚生年金基金に加入していますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しています。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りです。

制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	77,362百万円
年金財政計算上の給付債務の額	112,083百万円
差引額	34,721百万円

制度全体に占める当社グループの給与総額割合(自 平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

5.01%

補足説明

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高 14,146百万円、繰越不足金 8,911百万円及び資産評価調整加算額 11,663百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年6月30日現在)

イ 退職給付債務	4,804百万円
ロ 年金資産(退職給付信託を含む)	3,474 "
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,329 "
ニ 未認識数理計算上の差異	50 "
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	- "
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	1,279 "
ト 前払年金費用	- "
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	1,279 "

3 退職給付費用に関する事項(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

イ 勤務費用	293百万円
ロ 利息費用	97 "
ハ 期待運用収益	34 "
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	119 "
ホ 過去勤務債務の費用処理額	- "
ヘ 小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	477 "
ト 総合設立型厚生年金基金拠出額(会社負担額)	187 "
チ 退職給付費用(ヘ+ト)	664 "

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0%
ハ 期待運用収益率	1.0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	5年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生連結会計年度から費用処理することとしています。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)及び

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
流動資産	流動資産
未払事業税	未払事業税
貸倒引当金	貸倒引当金
完成工事補償引当金	完成工事補償引当金
その他	工事損失引当金
計	繰越欠損金
繰延税金負債(流動)との相殺	その他
計	計
固定資産	固定資産
貸倒引当金	貸倒引当金
退職給付引当金	退職給付引当金
退職給付信託	退職給付信託
長期未払金	長期未払金
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
その他有価証券評価差額金	減損損失
繰越欠損金	会員権評価損
減損損失	その他
その他	計
計	繰延税金負債(固定)との相殺
評価性引当額	計
計	繰延税金資産合計
繰延税金負債(固定)との相殺	(繰延税金負債)
計	固定負債
繰延税金資産合計	その他有価証券評価差額金
(繰延税金負債)	その他
流動負債	計
その他有価証券評価差額金	繰延税金資産(固定)との相殺
計	計
繰延税金資産(流動)との相殺	繰延税金負債合計
計	差引:繰延税金資産純額
固定負債	
その他	
計	
繰延税金資産(固定)との相殺	
計	
繰延税金負債合計	
差引:繰延税金資産純額	

前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

ショーボンド建設株式会社

被結合企業

ショーボンドホールディングス株式会社

対象となった事業の内容

土木建築工事業に係る関係会社株式管理事業

(2) 企業結合日

平成23年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、ショーボンド建設株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

ショーボンド建設株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は土木建築工事業と製品製造販売業に係る関係会社株式管理業務を主たる事業としてい

ますが、当社の土木建築工事業に係る関係会社株式管理事業の一部を土木建築工事業の中核子会社であるショーボンド建設株式会社に集約することで、意思決定をこれまで以上に迅速かつ適切に行える組織体制を形成し、各事業の継続的な成長を図り、企業価値を最大化させることを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

	土木建築 工事業 (百万円)	製品製造 販売業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	43,307	7,275	50,582		50,582
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		2,652	2,652	(2,652)	
計	43,307	9,928	53,235	(2,652)	50,582
営業費用	37,682	8,122	45,805	(2,788)	43,016
営業利益	5,624	1,805	7,429	135	7,565
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	30,498	3,402	33,901	23,199	57,100
減価償却費	220	51	271	49	321
減損損失	370		370		370
資本的支出	2,860	52	2,912	120	3,033

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な事業の内容

土木建築工事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

製品製造販売業：製品等の製造及びその販売に関する事業

3 前連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等24,856百万円です。

4 会計処理基準等の変更

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度のセグメントに与える影響はありません。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期大型工事(工期1年超、かつ請負金額1億円以上)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

なお、平成21年6月30日以前に着手した工事契約のうち、長期大型工事(工期1年超、かつ請負金額1億円以上)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しています。

これにより従来の方法によった場合と比べ、「土木建築工事業」において、売上高は7,624百万円増加し、営業利益は1,297百万円増加しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、地域及び事業内容別に連結子会社を置き、土木建築工事及び製品の製造及び販売に関する事業展開をしています。

従って、当社グループのセグメントは連結子会社別であり、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、事業形態の類似する複数セグメントを集約し、「国内建設」を報告セグメントとしています。

「国内建設」は公共構造物の補修補強工事及び製品販売を主な事業内容としています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	合計
	国内建設				
売上高					
外部顧客への売上高	49,268	1,313	50,582		50,582
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	3,251	3,264	3,264	
計	49,281	4,564	53,846	3,264	50,582
セグメント利益	7,124	375	7,499	66	7,565
その他の項目					
減価償却費	269	51	321		321

(注) 1. 「その他」には、「海外建設」、「製品製造事業」を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額の内訳は次の通りです。

(単位：百万円)

	金額
セグメント間取引消去によるもの	168
セグメントに配分していない全社費用(注)	133
その他の調整額	31

(注) グループ全体の経営管理に係る一般管理費です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしていません。

当連結会計年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	合計
	国内建設				
売上高					
外部顧客への売上高	45,885	1,545	47,430		47,430
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	3,051	3,064	3,064	
計	45,897	4,597	50,494	3,064	47,430
セグメント利益	7,180	469	7,649	14	7,664
その他の項目					
減価償却費	323	54	378		378

(注) 1. 「その他」には、「海外建設」、「製品製造事業」を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額の内訳は次の通りです。

(単位：百万円)

	金額
セグメント間取引消去によるもの	180
セグメントに配分していない全社費用(注)	146
その他の調整額	19

(注) グループ全体の経営管理に係る一般管理費です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしていません。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	10,618	国内建設

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分していません。当該減損損失は31百万円です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)		当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	
1株当たり純資産額	1,560円60銭	1株当たり純資産額	1,680円22銭
1株当たり当期純利益	159円08銭	1株当たり当期純利益	175円77銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成22年 6月30日)	当連結会計年度末 (平成23年 6月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	42,758	45,225
普通株式に係る純資産額(百万円)	42,758	45,225
差額の主な内訳(百万円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	29,102	29,102
普通株式の自己株式数(千株)	1,703	2,186
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	27,399	26,916

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	4,371	4,784
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,371	4,784
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,482	27,217

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年 7月 1日 至平成22年 6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 7月 1日 至平成23年 6月30日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第 1 四半期 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日)	第 2 四半期 (自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日)	第 3 四半期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)	第 4 四半期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高 (百万円)	10,851	12,861	14,271	9,445
税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	1,735	2,472	3,326	640
四半期純利益 (百万円)	981	1,457	1,970	375
1株当たり 四半期純利益 (円)	35.82	53.19	72.55	13.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11	10
繰延税金資産	9	10
未収還付法人税等	-	664
その他	1 288	1 12
流動資産合計	309	698
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	40,394	40,083
投資その他の資産合計	40,394	40,083
固定資産合計	40,394	40,083
資産合計	40,703	40,781
負債の部		
流動負債		
未払金	1 16	1 14
その他	10	13
流動負債合計	26	27
固定負債		
長期借入金	1 1,294	1 429
固定負債合計	1,294	429
負債合計	1,321	456
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250	1,250
その他資本剰余金	34,895	34,584
資本剰余金合計	36,145	35,834
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,081	3,232
利益剰余金合計	1,081	3,232
自己株式	2,844	3,742
株主資本合計	39,382	40,324
純資産合計	39,382	40,324
負債純資産合計	40,703	40,781

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
営業収益		
受取配当金	1,401	3,331
経営管理料	144	144
営業収入合計	1,545	3,475
営業費用		
役員報酬	45	56
従業員給料手当	27	30
支払手数料	32	30
その他	27	29
営業費用合計	133	146
営業利益	1,411	3,328
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
支払利息	16	15
その他	1	0
営業外費用合計	18	15
経常利益	1,393	3,313
税引前当期純利益	1,393	3,313
法人税、住民税及び事業税	4	1
法人税等調整額	6	1
法人税等合計	1	2
当期純利益	1,395	3,316

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,250	1,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,250	1,250
その他資本剰余金		
前期末残高	34,895	34,895
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	-	311
当期変動額合計	-	311
当期末残高	34,895	34,584
資本剰余金合計		
前期末残高	36,145	36,145
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	-	311
当期変動額合計	-	311
当期末残高	36,145	35,834
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	653	1,081
当期変動額		
剰余金の配当	967	1,164
当期純利益	1,395	3,316
当期変動額合計	427	2,151
当期末残高	1,081	3,232
利益剰余金合計		
前期末残高	653	1,081
当期変動額		
剰余金の配当	967	1,164
当期純利益	1,395	3,316
当期変動額合計	427	2,151
当期末残高	1,081	3,232

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
自己株式		
前期末残高	1,932	2,844
当期変動額		
自己株式の取得	911	898
当期変動額合計	911	898
当期末残高	2,844	3,742
株主資本合計		
前期末残高	39,866	39,382
当期変動額		
剰余金の配当	967	1,164
当期純利益	1,395	3,316
自己株式の取得	911	898
分割型の会社分割による減少	-	311
当期変動額合計	484	942
当期末残高	39,382	40,324
純資産合計		
前期末残高	39,866	39,382
当期変動額		
剰余金の配当	967	1,164
当期純利益	1,395	3,316
自己株式の取得	911	898
分割型の会社分割による減少	-	311
当期変動額合計	484	942
当期末残高	39,382	40,324

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式 同 左
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理	税抜方式によっております。	同 左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りです。	1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りです。
流動資産「その他」 12百万円 未払金 16百万円 長期借入金 1,294百万円	流動資産「その他」 12百万円 未払金 14百万円 長期借入金 429百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りです	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りです
受取配当金 1,401百万円 経営管理料 144百万円 支払利息 16百万円	受取配当金 3,331百万円 経営管理料 144百万円 支払利息 15百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,203,226	500,286		1,703,512

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取による増加 286株

取締役会決議による増加 500,000株

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,703,512	482,830		2,186,342

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取による増加 330株

取締役会決議による増加 482,500株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
注記対象となるリース取引はありません。	同左

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年 6月30日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額40,394百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから記載していません。

当事業年度（平成23年 6月30日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額40,083百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 6月30日)	当事業年度 (平成23年 6月30日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>（繰延税金資産）</p> <p>流動資産</p> <p>繰越欠損金 9百万円</p> <p>その他 0 "</p> <p>繰延税金資産合計 9百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>（繰延税金資産）</p> <p>流動資産</p> <p>繰越欠損金 10百万円</p> <p>その他 0 "</p> <p>繰延税金資産合計 10百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>（調整）</p> <p>永久に益金に算入されない項目 40.7 "</p> <p>住民税均等割等 0.3 "</p> <p>その他 0.7 "</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.1%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>（調整）</p> <p>永久に益金に算入されない項目 41.0 "</p> <p>住民税均等割等 0.0 "</p> <p>その他 0.1 "</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.1%</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

ショーボンド建設株式会社

被結合企業

ショーボンドホールディングス株式会社

対象となった事業の内容

土木建築工事業に係る関係会社株式管理事業

(2) 企業結合日

平成23年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、ショーボンド建設株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

ショーボンド建設株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は土木建築工事業と製品製造販売業に係る関係会社株式管理業務を主たる事業としていますが、当社の土木建築工事業に係る関係会社株式管理事業の一部を土木建築工事業の中核子会社であるショーボンド建設株式会社に集約することで、意思決定をこれまで以上に迅速かつ適切に行える組織体制を形成し、各事業の継続的な成長を図り、企業価値を最大化させることを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり純資産額	1,437円36銭	1,498円14銭
1株当たり当期純利益	50円76銭	121円84銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	39,382	40,324
普通株式に係る純資産額(百万円)	39,382	40,324
差額の主な内訳(百万円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	29,102	29,102
普通株式の自己株式数(千株)	1,703	2,186
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	27,399	26,916

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,395	3,316
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,395	3,316
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,482	27,217

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ.現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
普通預金	10
その他	0
計	10
合計	10

ロ.関係会社株式

相手先	金額(百万円)
ショーボンド建設株式会社	39,523
ショーボンド化学株式会社	230
ショーボンドカップリング株式会社	330
計	40,083

負債の部

該当事項はありません。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式についての権利

当社株主の有する単元未満株式の権利の制限について、当社定款には次の規定があります。

(単元未満株式についての権利)

第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第3期)	自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日	平成22年9月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第3期)	自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日	平成22年9月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第4期 第1四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月15日 関東財務局長に提出。
	第4期 第2四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月14日 関東財務局長に提出。
	第4期 第3四半期	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	平成23年5月16日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書の訂正報告書	第4期 第3四半期	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月13日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2の規定に基づくもの		平成22年10月1日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成23年2月14日 至 平成23年2月28日	平成23年3月10日 関東財務局長に提出。
		自 平成23年3月1日 至 平成23年3月31日	平成23年4月11日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

ショーボンドホールディングス株式会社
取締役会 御中

平成22年 9月28日

監査法人名 監査法人 和宏事務所

代表社員 公認会計士 本 宮 伸 也
業務執行社員

代表社員 公認会計士 荒 木 正 博
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、請負工事に係る収益の計上基準について、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ショーボンドホールディングス株式会社の平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ショーボンドホールディングス株式会社が平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

ショーボンドホールディングス株式会社
取締役会 御中

平成23年9月27日

監査法人 和宏事務所

代表社員 公認会計士 本 宮 伸 也
業務執行社員

代表社員 公認会計士 荒 木 正 博
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ショーボンドホールディングス株式会社の平成23年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ショーボンドホールディングス株式会社が平成23年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

ショーボンドホールディングス株式会社
取締役会 御中

平成22年 9月28日

監査法人名 監査法人 和宏事務所

代表社員 公認会計士 本 宮 伸 也
業務執行社員

代表社員 公認会計士 荒 木 正 博
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

ショーボンドホールディングス株式会社
取締役会 御中

平成23年9月27日

監査法人 和宏事務所

代表社員 公認会計士 本 宮 伸 也
業務執行社員

代表社員 公認会計士 荒 木 正 博
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。